

当施設は 医療・高齢者施設のため

令和5年3月13日以降も

マスクを着用をお願いしております

新型コロナウイルス感染症対策

これまで屋外では原則不要、屋内では原則着用としていましたが
令和5年3月13日から

マスク着用は個人の判断が基本となります

ただし、以下のような場合には注意しましょう

**周囲の方に、感染を広げないために
マスクを着用しましょう**

受診時や医療機関・高齢者施設などを訪問する時

通勤ラッシュ時など混雑した電車・バスに乗り降る時

マスク着用が効果的です

高齢者 基礎疾患を有する方 妊婦

重症化リスクの高い方が感染拡大時に混雑した場所に居る時

本人の意思に反してマスクの密着を強いることがないよう個々の身体的判断が尊重されるよう配慮をお願いします

※事業場の判断でマスク着用を求められる場合や従業員がマスクを着用している場合があります

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

作成: 令和5年2月10日

厚生労働省は医療・高齢者施設への訪問時には、引き続きマスク着用を呼び掛けています。

ご理解ご協力のほど何卒宜しくお願い致します



— 感染管理部会 —